

令和2年度

町長施政方針

“つながり”と“挑戦”

幸せと笑顔あふれるまち 猪名川



猪名川町

目 次

【基本方針】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

【施策・事業】

「交流・活力をうみだす まちづくり」・・・・・・・・・・ 6

「誰もが挑戦・活躍できる まちづくり」・・・・・・・・ 9

「人を大切に育てる まちづくり」・・・・・・・・・・ 10

「健やかにくらせる まちづくり」・・・・・・・・・・ 17

「自然と共生し快適にくらせる まちづくり」・・・・ 22

「安全・安心を守る まちづくり」・・・・・・・・・・ 28

本日、第398回猪名川町議会定例会に令和2年度当初予算案ならびに関連諸議案を提案するに際し、私の町政に取り組む所信を申し述べ、議員各位をはじめ、住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成22年度から取り組んできました第五次猪名川町総合計画が10年間の計画期間を終え、新年度からは第六次猪名川町総合計画がスタートいたします。この10年間で情報化社会の進展やICT技術の普及がより身近なものとなり、住民の皆様のご生活環境や行政に求められる役割も時代とともに大きく変化してきました。一方で、地域における様々な課題も多様化・複雑化しており、とりわけ少子高齢化による人口減少は年々深刻さを増しております。全国各地において地域活力の低下が社会問題となるなか、人口減少、少子高齢化は喫緊の課題となっております。

第六次総合計画では、個々の施策を点で考えるのではなく、これからのまちづくりにおける住民のまちへの想いや、現実を直視した際に必要となる「まちづくりの方向」と「基盤づくり

の方向」に区分し、それぞれが相互に連携しながら、総合的に取り組んでまいります。

『“つながり” と “挑戦” 幸せと笑顔あふれるまち 猪名川』

第六次総合計画で掲げたまちの将来像となります。

第六次総合計画の期間中において、多くの方が幸せを感じ笑顔で暮らせる未来を願った言葉です。そのためにも、これまでの取り組みを継承しながら、新たな取り組みにも挑戦してまいります。

昨年1年を振り返りますと、新たな時代「令和」が幕を開けた1年となりました。移り変わる時代に少し寂しい気持ちもありましたが、これからを生きる若い世代の方々が活躍していく未来を想像すると、新たな時代に大きな期待を抱かずにはいられません。

昨年秋に開催されたラグビーワールドカップ2019日本大会では、日本代表チームが初のベスト8に輝き、日本中に感動と興奮を与えてくれました。ユーキャン新語・流行語大賞の年間大賞に日本代表チームのスローガン「ONE TEAM (ワンチーム)」が選ばれるなど、令和元年を象徴する出来事だったと思います。また、本年は、東京オリンピック・パラリンピックの開催も控えております。令和元年は、新たな時代の幕開けに相応しい記憶に残る1年でしたが、令和2年も変わらず期待に満ち溢れた輝かしい1年になるのではないかと期待しております。

嬉しい話題の一方で、新聞やテレビなどのメディアでは数々の不安なニュースも取り沙汰されております。直近では新型コロナウイルスによる肺炎が流行し、世界保健機関（WHO）が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言するなど、生活への不安が危惧されるところであり、住民の安心安全な生活を守るための危機管理体制の強化の必要性を改めて実感させられる衝撃的な話題でもあります。

令和元年10月に、国が「幼児教育・保育の無償化」を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減がなされましたが、給食費は保護者による実費負担となります。「子育てするなら猪名川町」を掲げている本町では、全国に先駆け新年度から「幼児教育・保育に係る給食費の完全無償化」を実現し、これまで以上に子育て環境の充実を進めてまいります。

また、次代を担う子どもたちの生きる力を育てる教育環境の整備を目指し、令和4年4月から中谷中学校と六瀬中学校を再編した新設校を設置いたします。「猪名川町立中学校再編計画」に基づき再編を進めることとしており、関係団体から選出された委員で構成される「猪名川町立中学校再編準備委員会」で協議を進めてまいります。

小さな子どもから高齢者の方々まで、あらゆる世代にかかわる「交通問題」にも重点的に取り組んでまいります。少子高齢化による利用者の減少や運転手の人材不足など全国的に交通事業者を取り巻く環境は非常に厳しく、本町においても例外ではありません。新年度ではデマンド交通導入実証実験を行うこととしており、現在の路線バス、ふれあいバスとは違う「新しい

交通」として、地域の利用実態に即した移動手段を確保してまいります。実証実験は、昨年12月に包括連携協定を締結しましたネットヨタ神戸株式会社をはじめ、町内交通事業者や様々な関係機関にご協力をいただき、官民連携事業として実施してまいります。

また、新年度には道の駅いながわ機能拡大プロジェクトの事業者募集を行ってまいります。新しい道の駅では、農業振興・観光の拠点として、今まで以上に町民の皆様の利用や多くの来訪者を期待すると同時に、子育て支援・交通結節点としての機能を充実させる計画となります。人口減少が始まっている本町におきまして、次代に残せるまちをつくるために、まちの魅力を高めていくようなプロジェクトを着実に進めてまいります。

魅力あふれるまちづくりを目指して、精一杯尽力をいたしますことを申し述べ、新年度の施策・事業について説明いたします。

生涯学習については、生涯学習カレッジ「リバグレス猪名川」の実施及び公民館講座を企画するとともに、講座内容、各種イベント情報を広く住民に提供し、学習機会の創出と受講生の拡大に取り組んでまいります。

図書館運営については、読みたい本や読んだ本を登録し整理できる「ブックリスト機能」を追加し、便利で継続的な図書館利用に努めており、住民のニーズにあった蔵書構成やシステム環境を充実してまいります。

国史跡多田銀銅山遺跡については整備基本計画に基づき、適切に保存を行いながら、デジタルコンテンツの活用など分かりやすい説明となるよう整備してまいります。

芸術・文化活動については、質の高い芸術・文化鑑賞機会を目的としたイナホール自主事業を実施しております。新年度では大ホールの吊物装置の改修を実施してまいります。文化月間期間中には、文化協会構成団体が主催するイベントや、作品展示等を通じて芸術・文化の向上に努めてまいります。第20回となる「猪名川町展」では、新たな部門を追加し、広く出展作

品を募集し開催してまいります。

観光については、NPO法人地域活性化支援センターが主催する「恋人の聖地」に選定された大野アルプスランドの整備を進めてまいります。阪神地域で唯一の「恋人の聖地」は美しい星空や、四季折々の自然美が評価された結果となります。これらの資源を最大限に生かし、観光資源として更なる魅力向上を図ることで、これまでと違ったターゲット層を呼び込むなど多くの来場者が見込まれておりますが、自動車でお越しいただく際には狭小な道路であることから、道路の拡幅や、ガードパイプの設置など安全対策を実施してまいります。

広報・広聴については、対象や目的に応じて広報誌やホームページ、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などを使い分け、猪名川町の動きやまちの魅力が行き届くよう、積極的な情報配信に努め、住民の声に耳を傾けながら、インターネットを活用した情報収集を行ってまいります。

新年度からは平成10年度より実施してきました子ども議会

を取りやめ、各小学校・中学校への意見箱の常設設置や児童・生徒たちの声を聴く場を設けるなど、新たな視点で取り組んでまいります。

情報施策については、猪名川町情報化計画基本方針に基づき、各業務における情報化に取り組み、電子行政サービスの拡充や住民情報サービスの基盤整備に取り組んでまいります。

地域コミュニティについては、まちづくり協議会が、広域的な地域課題に対応するため、自らが積極的に地域づくり活動を事業展開できるように支援してまいります。また、まちづくり協議会が、地域の特色を生かして活動を行えるよう支援してまいります。身近な地域コミュニティである自治会は、災害など非常時に果たす役割も大きい重要な存在となりますが、近年では自治会加入率の低下が課題となっているため、自治会活動が継続できるように、自治会への加入を推進してまいります。

参画と協働については、地域コミュニティを支える自治会やまちづくり協議会だけでなく、誰もが気軽に楽しみながらまちづくりに参加・参画できる仕組みをつくり、活動を継続しやすい環境づくりに取り組んでまいります。これまでのコミュニティとは違った各分野で活動する個人や団体などがまちづくりの分野で活躍できる新たな協働による取り組みを推進してまいります。

人権尊重については、人権推進基本計画に基づき同和問題をはじめとする人権課題の解決に向け、人権教育・人権啓発活動を推進してまいります。また、性別に関係なく、それぞれの個性と能力が発揮でき、尊重される男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでまいります。

多文化共生については、外国人相談窓口を開設するなど、在住外国人が住みやすい環境づくりに努めてまいります。また、国際交流協会と連携して、日本語教室の実施などの生活支援や、姉妹都市のオーストラリア・バララット市との交流など猪名川町で育つ子どもたちに国際感覚が身に付くよう取り組んでまいります。

子ども・子育て支援については、新たな事業を打ち出すことで総合的な子育て支援体制を強化し「子育てするなら猪名川町」の実現に向けて取り組んでまいります。新年度では幼児教育・保育の無償化制度で保護者負担となっている3歳児から5歳児の給食費を、他の自治体に先駆け完全無償化とし、子どもたち

の健やかな発育・発達の重要な要素となる「食」を全面的に支援するとともに保護者の経済的負担を軽減してまいります。また、赤ちゃんの1歳の誕生日に、お母さん・お父さんに対しメッセージカードなどをお贈りする事業に取り組んでまいります。毎日育児に奮闘するお母さん・お父さんの頑張りを労うとともに、今後の育児への励みとしていただけるよう取り組んでまいります。

子育て支援センターでは、ベビーベッドやベビーバスなどの子育て用品のリユース事業を実施することで、子どもの成長にあわせて不要になった物品を譲渡・譲受できる場を提供し、資源の有効活用及び経済的負担の軽減を図ってまいります。

猪名川保育園では、子どもの生活リズムを大切にし、健康かつ安全で情緒の安定した生活ができるよう、きめ細かい保育を展開していくとともに、地域の子育て世帯に対しても育児相談や交流できる場を提供するなど、地域にひらかれた保育園運営に取り組んでまいります。

児童虐待防止については、町が身近な相談場所となるよう、家庭児童相談員が家庭の悩みに寄り添うとともに、適切な支援

に繋げていくため関係機関と連携して対応してまいります。

母子保健については、生活している地域で関係機関や人が支援し、孤立を防ぐことが重要となっております。保健センターでは、妊産婦の孤立感を軽減し安心して妊娠期を過ごし、育児ができるように「産前・産後サポート事業」として「いなすくサロン」や助産師による家庭訪問の実施、出産後の母親の身体的な回復と心理的な安定を促進し、技術的な支援が受けられる「産後ケア事業」を実施してまいります。

子育て世代包括支援センターでは、子育て支援センターと保健センターが連携しながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行ってまいります。

学校教育については、教育大綱の基本理念である「^{あす}未来を描^{えが}き ^{あす}未来を拓^{ひら}く 猪名川の教育」のもと、子どもたちがこれからの変化の激しい時代に必要とされる「生きる力」を育むことができるよう、幼稚園・小学校・中学校の縦の接続、関係機関等の横の連携による質の高い教育活動を推進しており、小・中学校に配置したICT機器を効果的に活用し、児童生徒の学習

意欲を高め「わかる授業」の展開に取り組んでおります。新年度では子どもたちの論理的な思考力や情報活用能力の育成のため、小学校のパソコン教室の機器を更新してまいります。Society 5.0時代に生きる子どもたちにとってPC端末は必須アイテムとなりつつあります。社会のあらゆる場所でICTが活用されている現代社会において、子どもたちの可能性を広げられる学校教育を目指し環境整備を進めてまいります。

グローバル化に対応した教育については、ALT（外国語指導助手）を増員し、小学校におけるすべての英語の授業に配置することで、子どもたちの英語コミュニケーション力の育成と国際的視野の醸成を図ってまいります。

いじめの対応については、SNSの普及により、いじめの実態が見えにくいケースも発生していることから、未然防止の対策を強化するとともに、いじめの積極的認知を推奨し、早期発見・早期対応を組織的に行ってまいります。また、他者を思いやる心や自らの心と身体を大切にすることを養うため「命の授業」を実施してまいります。

不登校児童生徒については、福祉的視点による保護者や子ども

もへの適切な支援が課題解決の有効な手立てとなっており、「チーム学校」の一員としてスクールソーシャルワーカーの派遣を充実させてまいります。また、不登校生徒の多い中学校にスクールサポーターを派遣し、児童生徒の将来の社会的自立に向けての支援や、児童精神科の専門医を精神科コンサルタント医として委嘱し、いじめや不登校にある児童生徒に対する支援の方法等の助言を受けられる体制を整備してまいります。

特別支援教育については、インクルーシブ教育システムの構築を進めており、障がいのある子どもも障がいのない子どもも共に学ぶことができるよう個別の教育的ニーズに応じて取り組んでまいります。

町立幼稚園では、幼少期から子どもに対する質の高い教育・保育の提供や、保護者の身体的・心理的負担を軽減するため、園の適正配置、3年保育、一時預かり保育の実施について検討してまいります。

コミュニティ・スクールの導入については、学校と地域が連携・協働して、一体となって子どもを育む仕組みとして、全小・中学校に導入を目指して取り組んでまいります。新年度では大

島小学校と猪名川中学校にコミュニティ・スクールを導入し、その成果と課題を他校での導入に活かしてまいります。

中学校の再編については、中谷中学校と六瀬中学校の再編を進めておりますが、本年3月に再編準備委員会を設置し、新設校の準備を進めてまいります。新年度では学校運営事項や通学対策などの検討・協議を行うとともに、生徒や保護者の不安を解消するための交流活動などに取り組んでまいります。

学校営繕については、白金小学校外壁等大規模修繕（東校舎棟）を実施し教育環境の改善を図ってまいります。また、学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、施設の長寿命化及び中長期的な財政支出の低減を図ってまいります。

学校給食センターについては、ひょうごHACCP（ハサップ）の基準に基づく取り組みを行い、安全安心な学校給食を提供してまいります。

学校給食費については、教職員の負担軽減による子どもと向き合う時間の確保、会計の透明性・公平性の向上などを図るため令和3年度からの学校給食費の公会計化を目指し取り組んでまいります。

青少年育成については、全国的にインターネットを利用した事件に巻き込まれる事案が発生していることから、有害な情報から子どもたちを守るよう取り組んでまいります。また、青少年の非行防止及び問題行動の早期発見のため青少年指導員等によるパトロールや「こどもをまもる110番のおうち」を推進してまいります。

スポーツについては、2020東京オリンピック・パラリンピックの開催を迎え、スポーツに対する機運が高まっていることから、誰もが生涯を通じてスポーツに親しめる環境づくりを進めてまいります。地域においては、スポーツ活動を通じてコミュニティの醸成につながるよう努めており、体育協会を中心とした競技スポーツへの取り組み、競技レベルの向上に向けても支援の充実を図ってまいります。

町立スポーツ施設については、指定管理者制度の効果から利用者が年々増加しております。今後も利用しやすい施設整備に努め、日々の健康づくりなど多くの人に利用いただけるよう取り組んでまいります。

地域福祉については、生活に困窮されている人やひきこもりで悩んでいる人などが住み慣れた地域で安心して暮らすために、自立・就労に向けての支援を行ってまいります。

認知症対策については、認知症予防・早期発見に取り組んでおり、家族への支援として認知症カフェの普及に努め、認知症高齢者が行方不明になった場合に備え認知症高齢者見守り用GPS端末の貸与事業の普及・啓発に取り組んでまいります。

高齢者の権利擁護については、成年後見制度の普及、啓発を進め、法人受任の仕組みや組織について調査・研究し一層の権利擁護が進むよう取り組んでまいります。

高齢者支援については、健康づくりとして、健康器具設置事業に取り組んでおります。新年度では、つつじが丘小学校区まちづくり協議会の地区内に健康器具を設置し、これによりすべてのまちづくり協議会での設置が完了いたします。今後は器具の活用などが進むよう啓発等に取り組んでまいります。

70歳以降に運転免許証を返納した際に定期券等の購入助成

を実施しておりますが、高齢者の外出支援策はもとより、高齢者の交通事故防止にも効果が期待できることから、タクシー券や交通系ＩＣカードへのチャージも対象にするなど制度の見直しを行い申請者も増えております。今後も継続的に制度の見直しを行い高齢者の外出と安全の確保の両立を推進してまいります。

介護予防・日常生活支援総合事業については、各地域で開催されている健康長寿体操、ふれあいいいききサロン、脳健康教室の実施を支援し、高齢者の生活の質の向上と自立支援・重度化防止に取り組んでまいります。また、高齢者の健康維持並びに健康寿命を延ばすためには、食生活が重要であることから、高齢者を対象に管理栄養士による講座や講演会を開催してまいります。

在宅医療・介護連携の事業については、川西市と協働・連携し、川西市・猪名川町在宅医療・介護連携支援センターにて医療や介護等の相談・支援を行うとともに、情報・知識の習得のための研修会や検討会を開催して多職種の専門職が連携し、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう仕組み

づくりに取り組んでまいります。

障がい者（児）支援については、障がい者（児）福祉計画の見直しを行ってまいります。障がいのある人もない人も共に支えあい、暮らしやすいまちをめざし取り組んでまいります。

高齢化社会を迎え、障がいのある人もその支援者も高齢化が進んでおります。親亡き後を見据えた相談体制の強化や地域生活拠点等の整備に取り組むとともに、新たなサービス提供環境の確保に向け事業者の誘致などに努めてまいります。また、聴覚障がい者の大切なコミュニケーション手段である手話について、外国語などと同様に手話も言語の一つとして位置づけ、手話の普及啓発を進めるため、手話言語条例の制定に向け検討してまいります。

健康については、特定健診や各種がん検診などの受診勧奨に努めるとともに、検診結果に基づく特定保健指導の実施率の向上や病態別の健康教室の開催などの健康増進指導やフォロー態勢の充実を図り、検診結果において精密検査が必要となった方

への精密検査受診率の向上にも取り組んでまいります。

健康づくり活動については、いながわ100万歩チャレンジ事業について、関西大学との地域包括連携により事業の効果検証を行い、より多くの方に参加いただき運動習慣の獲得を進めてまいります。また、地域健康づくり支援員とともに全町を対象とした取り組みをすすめ、各地域における支援員活動の活性化に努めてまいります。また、歯科保健については、無料成人歯科健診事業を新年度より県内で初の取り組みとなる20歳以上の方を対象とし、予防歯科の充実のため毎年受診していただけるように対象者の拡大を行うことで、歯周疾患や口腔機能低下の予防につなげ、生涯を通じた口腔衛生の保持に取り組んでまいります。

食育の推進については、「食」の重要性を認識し、健全な食生活、食文化の継承、地産地消の実践、家庭や地域での「食」を次世代へ伝えていくことで生涯にわたる心身の健康につながるよう取り組んでまいります。

医療については、内科、歯科及び眼科・耳鼻科の休日診療に

加え、小児科については、休日・夜間の急病診療の実施につき、広域連携により実施してまいります。

救急搬送については、阪神地域の二次救急受け入れ医療機関の救急処置情報をリアルタイムで取得することにより搬送先医療機関の検索が容易となる「むこネット二次救急システム」の運用を実施してまいります。また、病気やケガ、メンタルヘルスなどの医療不安をはじめ、育児や介護についての不安などについても医師、看護師などの専門職が24時間、無料通話で電話相談を受ける「いながわ健康・医療相談ほっとライン24」を実施してまいります。

国民健康保険事業については、県内では初となる国民健康保険証と70歳以上の方に交付する高齢受給者証の一体化を行い、被保険者の利便性の向上を図ってまいります。また、兵庫県と協力して広域化の推進に取り組むとともに、特定健診や特定保健指導等の保健事業を推進してまいります。

国民健康保険税については、基金を有効に活用しながら、税率の引き上げを抑制してまいります。

自然・環境保全については、第4次環境基本計画の最終年度を迎え「人と自然が共に生きるまち・猪名川」の実現に向けた、第5次計画の策定を進めてまいります。

里山の保全については、大雨被害により一時入山規制を行っていた内馬場の森で森林環境譲与税を財源とした倒木の撤去作業などを進めており、北摂里山博物館の「北摂里山30」にも選定されている内馬場の森、朽原めぐみの森の里山の環境保全について取り組んでまいります。

里山再生については、町森林組合を事業主体とする木質ペレット製造事業を開始しており、町内の材を活用する「里山再生基本構想」に基づく各種取組の中核をなしております。林内作業道整備事業や、しいたけ原木伐採奨励助成事業、竹資源循環利用事業、森林組合が実施する薪製造販売事業や植林事業など里山保全に欠かせない山の手入れが行き届くよう町内での経済循環を生み出す里山再生事業に取り組んでまいります。

ため池については、老朽ため池の改修工事や、ため池の防災事業を計画的に進めてまいります。また、ため池決壊に備えた

浸水想定区域を記載した、ため池防災マップを作成し周知を図ってまいります。

ごみの排出抑制については、3R（スリーアール）活動を推進し、ごみの減量化や再資源化に努めてまいります。また、高齢化社会を迎えごみ出しなどの生活不安を抱える人が増えております。ごみ出しを支援する「ふれあい収集」や、ごみ当番を支援する「ごみ当番支援サービス補助」を継続するとともにその他の支援体制について検討を進めてまいります。

不法投棄防止対策については、抑止力として監視カメラを増設し不法投棄の未然防止に取り組んでまいります。

公園については、専門家による公園遊具の点検を実施するとともに、職員による定期的な巡回や点検を実施し、経年劣化が著しい遊具などの修繕を行い、安全に安心して利用できる公園整備に取り組んでまいります。

住環境については、空き家対策に取り組み、空き家バンクへの登録、利用啓発に努めておりますが、新たな危険空家などの

発生を未然に防止するためNPO法人兵庫空き家相談センターと連携し講演会や相談会を実施してまいります。また、売却等により新築された住宅もある反面、新たに空家となった住宅もみられることから、データベースの更新及び正確な情報を把握するため、空家等実態調査を実施してまいります。

住宅の簡易耐震診断、耐震改修工事費補助の補助制度を実施しており、町内の住宅の耐震化を促進することで、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

道路については、舗装修繕計画に基づき町道の計画的な修繕を実施し、安全性の向上を図ってまいります。また、県道については、阪神北地域社会基盤整備プログラムの着実な進展について、要望活動を行ってまいります。

橋りょうについては、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕に努めておりますが、町内の橋りょう160橋は、道路法に基づく点検を実施し、橋りょう長寿命化修繕計画の見直しを行ってまいります。また、トンネルの点検についても実施してまいります。

河川・砂防については、集中豪雨や台風などによる災害を減らすため、町内の基幹河川、砂防指定地内の河川護岸や砂防堰堤などの整備について、兵庫県へ要望活動を行ってまいります。

上水道事業については、電気計装設備の更新工事や、県道工事に伴う老朽管の入替に併せた耐震化に取り組み、水道施設の強靱化を進めてまいります。

下水道事業については、旭ヶ丘住宅地で老朽化した污水管路の補修工事や、ポンプの点検、更新工事を実施し、下水道施設の長寿命化を図ってまいります。

農林業については、農業の生産基盤の強化を図るため、パイプハウスの設置、果樹の苗木購入、そばの作付支援の営農活性化支援事業に取り組んでまいります。新年度では栗の剪定及び病虫害防除の支援を行うことで、北摂栗ブランドの品質向上を図ってまいります。

農業従事者の高齢化、後継者不足等の理由により、農業の担い手不足は深刻化していることから、将来の農業を担う若い認定新規就農者に対して、就農当初の経済的負担を軽減するため

農業用機械及び施設の付帯設備などに要する経費に補助金を交付する制度を新たに創設いたします。また、国から交付される水田活用の直接支払交付金（産地交付金）を活用し、黒枝豆やアスパラガスなどの高収益作物への転換を推進してまいります。

道の駅いながわについては「道の駅いながわ活性化基本計画」に基づき、新年度に道の駅整備事業を行う事業者の募集・選定を行うこととなりますが、事業用地についても事業者の選定に併せて進めてまいります。

有害鳥獣対策については、有害鳥獣被害が農業者の営農意欲の低下につながる喫緊の課題となっており、町直営組織である鳥獣被害対策実施隊の運用や、実効性のある各種対策を実施しております。新年度では有害鳥獣対策の推進に取り組むため、町単独事業となる電気柵設置補助事業を見直し、電気柵以外の侵入防御柵についても補助対象としてまいります。また、兵庫県が実施する鳥獣対策サポーター派遣支援事業の活用により、鳥獣対策の専門員が集落ごとの被害診断に基づく、効果的な有害鳥獣対策の構築を図ってまいります。

商工業・起業・就業については、ハローワークや若者サポートステーションと連携し、雇用促進に取り組んでまいります。また、商工会、日本政策金融公庫、池田泉州銀行との連携を強化し、創業・第二創業の支援に取り組んでまいります。

産業拠点地区の造成工事が完了し、新年度には物流施設の建築工事が開始されます。この施設の稼働後は、産業振興や雇用機会の創出をはじめ活力あるまちづくりの実現において大きな効果が期待されることから、最大限の支援を行ってまいります。また、猪名川町産業拠点地区企業誘致推進協議会では、事業者をはじめ行政機関及び関係団体など官民一体となり企業誘致を推進してまいります。

防災については、新年度では災害防災情報提供システムの構築、国土強靱化地域計画の策定、水位計の増設を進めてまいります。

災害防災情報提供システムは、通信事業者の回線を活用し、Jアラート情報と連動したシステムによる情報配信を可能とし、戸別受信機の設置など情報を取得しにくい人への対応を進めてまいります。

国土強靱化地域計画は、発災時への備えとして自然災害に対する脆弱性評価、リスクシナリオを想定した計画を策定してまいります。

水位計は、新たに町内4か所に設置することで、水害を未然に防ぐとともに、より精度の高い避難情報の発信に取り組んでまいります。

避難所については、備蓄品に段ボールベッドや間仕切り、カセットボンベ式の発電機を新たに備蓄することといたします。また、災害時における安全な避難先を確保するため、日生ニュータウン内の避難場所について、川西市との地域包括連携の枠

組みのなかで課題整理を行ってまいります。

災害発生時に、支援を必要とされる方の安全を確保するために避難行動要支援者名簿を定期的に更新するとともに、地域内での共助が進むよう、地域に出向き支援を行い、災害時要援護者支援に取り組んでまいります。

土砂災害特別警戒区域の指定を受けた地域の安全対策工事について、対象となる地域住民の意向を踏まえ、兵庫県と調整しながら進めてまいります。また、町全域で土砂災害特別警戒区域が指定されたことを受け、土砂災害による危険から人命と財産を守るため、土砂災害特別警戒区域内にある構造基準に適合していない住宅の移転又は改修に関し、必要な費用の一部を支援してまいります。

大規模災害発生時の対応と平常時の消防訓練を効果的に実施し、災害対応力の強化を図るため、産業拠点地区に整備された消防防災広場を活用してまいります。

消防体制については、老朽化している消防車両の更新を進めるとともに2市1町の消防の連携を強化してまいります。また、高度・多様化する消防業務に適切に対処するため、消防学校等

へ職員を派遣するなど、職員の資質の向上に取り組んでまいります。

救急体制については、老朽化した北出張所の救急車を更新するとともに、救急アドバイザーによる応急手当の普及啓発を促進し、救命率の向上に取り組んでまいります。

消防団については、効果的で機動力が発揮できる組織づくりを進めるとともに、老朽化した小型動力ポンプ付積載車2台を更新し、地域防災力の強化に取り組んでまいります。

生活安全については、通学路に設置しました防犯カメラ70基の適正な管理運用を行い、子どもたちが安心できる環境づくりに努めております。また、地域での防犯活動を支援するため、自治会などの地域団体自らが設置する防犯カメラに対する補助を行ってまいります。

新年度では高齢者を狙った振り込め詐欺などの犯罪被害を未然に防止するため、自動録音や着信拒否ができる電話機購入に対する補助を行い犯罪の抑制に取り組んでまいります。

消費生活相談については、住民に身近で相談しやすい体制づ

くりを進めており、複雑化・巧妙化する消費者被害の相談にきめ細やかに対応してまいります。また、消費生活相談員による出前講座を実施するとともに、川西市・豊能町とともに夕食宅配事業を行う民間事業者と連携して高齢者に向けた消費生活情報のチラシ配付を行ってまいります。

交通安全対策については、町内の自動車教習所の協力を得て、高齢者の方を対象にシルバー安全運転講習会を実施してまいります。実技や検査などによる高齢者の運転技術の再確認を促すことで、高齢者の交通安全を推進してまいります。

交通については、民間の交通事業者と連携しながら利用しやすい交通網の構築に努めております。集落内を走る生活道路から幹線道路への接続を円滑にすることで、利用しやすい交通網を実現し、移動手段を守れるよう取り組んでまいります。新年度ではデマンド交通の導入検討を進めるため従前より移動手段の改善の要望が高かった町北部エリアや、路線バスの便数が少ないエリアを中心にデマンド交通の導入実証実験を実施してまいります。

地籍調査については、一筆地調査を杉生地区で実施するとともに、現地調査を実施した地区につきましては、登記完了に向け取り組んでまいります。

主財源の基幹収入である町税については、令和3年度の固定資産評価替えに向けての作業年度となることから、適正な評価に向けて事務を進めてまいります。

この他、定員管理による職員の適正配置や会計年度任用職員制度による職員の任用、役職や経験年数等に応じた能力向上及び将来を見据えた人材育成のための職員研修等を実施し、安定した行政サービスを提供してまいります。

また、川西市との連携協定については、様々な分野でその効果の具体的な検証を進め、より良い行政サービスが提供できるように連携強化に努めてまいります。

以上述べました基本方針をもとに、編成いたしました新年度
予算は、

一般会計 『 1 1 1 億 7, 4 0 0 万円』、

特別会計 『 6 4 億 5, 5 6 2 万 2 千円』、

企業会計 『 2 7 億 7, 5 8 1 万 3 千円』、

総額 『 2 0 4 億 5 4 3 万 5 千円』、

であります。

これら予算の執行にあたりましては、より一層の住民福祉の
向上とまちの発展に向け、真摯に町政に取り組み、住民の皆様
の負託に応じてまいります。

議員各位ならびに住民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願
い申し上げますとともに、新年度予算案ならびに関連諸議案に
ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。